

環資廃第2034号

令和5年10月26日

アーバンみらい東三番街 管理組合

理事長 六田 祐二 様

副理事長 塚本 武三 様

さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課長

安藤 毅

コンテナボックスの使用継続について

日頃から本市の廃棄物行政に格別のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、コンテナボックスを使用しての収集につきましては、ごみ収集所の収集方式の統一を図るため、令和7年3月31日を期限として終了とさせていただく旨をお知らせしておりました。

貴組合のコンテナボックスにつきましては、コンテナボックスに合うごみ袋を貴組合で購入し利用いただいていることから、ごみ収集員の収集負担軽減・作業効率の向上が見込まれるものと判断しましたので、令和7年4月1日以降も、上記の方法を継続して頂けることを条件に、コンテナボックス内のごみを継続して収集してまいります。

なお、令和7年4月1日以降も継続してコンテナボックスを利用した際、劣化・破損によりコンテナボックスを処分する場合は、貴組合の責任にてお願いいたします。

また、コンテナボックスの劣化・破損により、新たなごみ保管容器を購入する場合は、仕様等を確認するため、本課あてにご相談ください。

今後とも、ごみの適正排出にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課

家庭系ごみ係 小野澤・村上・小久保

TEL：048-829-1336

FAX：048-829-1991

E-mail：haikibutsu-taisaku@city.saitama.lg.jp

環資廃第2102号

令和5年10月30日

アーバンみらい東二番街 管理組合

理事長 二片 文明 様

さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課長

安藤 毅

コンテナボックスの使用継続について

日頃から本市の廃棄物行政に格別のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、コンテナボックスを使用している収集につきましては、ごみ収集所の収集方式の統一を図るため、令和7年3月31日を期限として終了とさせていただく旨をお知らせしておりました。

貴組合のコンテナボックスにつきましては、コンテナボックスに合うごみ袋を貴組合で購入し利用いただいていることから、ごみ収集員の収集負担軽減・作業効率の向上が見込まれるものと判断しましたので、令和7年4月1日以降も、上記の方法を継続して頂けることを条件に、コンテナボックス内のごみを継続して収集してまいります。

なお、令和7年4月1日以降も継続してコンテナボックスを利用した際、劣化・破損によりコンテナボックスを処分する場合は、貴組合の責任にてお願いいたします。

また、コンテナボックスの劣化・破損により、新たなごみ保管容器を購入する場合は、仕様等を確認するため、本課あてにご相談ください。

今後とも、ごみの適正排出にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課
家庭系ごみ係 小野澤・村上・小久保

TEL：048-829-1336

FAX：048-829-1991

E-mail：haikibutsu-taisaku@city.saitama.lg.jp